

高齢者運転免許証自主返納支援事業

高齢者による交通事故の減少、外出を促し自立の助長を図る。

対象

- ・ 豊明市在住で満65歳以上の方
- ・ 有効期限内の運転免許証を自主返納した方
(※有効期限を超過し、免許が失効された方は対象外)

内容・交付方法

① もしくは②のうち、どちらか1つを選択

- ① ひまわりバス定期券引換券を交付 (500円分×12枚)
- ② チョイソコとよあけ利用券を交付 (200円分×30枚)

※これからチョイソコを新規利用する場合は、別途、申請が必要です。
また、申請から会員証が届くまでに1ヵ月程度かかる場合があります。

- ・ 利用者は運転免許証を自主返納する本人のみとし、申請は1回限りです。
(交付は上記枚数のみで、再交付はしません)。
- ・ 既にひまわりバスの定期券引換券の交付を受けた方で、チョイソコ利用券へ交換を希望する場合には、等価交換します。
- ・ 上記①、②とも利用の有効期限はありません。

- ・ 交付方法 市窓口で申請後、手渡し交付
- ・ 交付月 随時

申請に必要なもの

- ・ 「申請による運転免許の取消通知書」(警察署等が発行)
※万が一、上記書類を持参できない場合は、下記を持参ください。
- ・ 「警察署等で自主返納の手続きをした運転免許証」(2ヶ所穴を開けられます)

注意事項

- ・ 自主返納の手続きは、市役所では出来ません。
詳細は、愛知警察署・豊明幹部交番・平針運転免許試験場等へご確認下さい。

申請の申込み・問合せ

豊明市役所 長寿課 地域ケア推進係 (電話 92-1261)